

防災会報 2021

(一社)田川地区防災協会

No.47

- 発行一般社団法人 田川地区防災協会
- 発行人 江藤 正剛
- 印刷 (有)溝口印刷所 ☎42-2091

毎月1日は
防災の日です



(一社)田川地区防災協会シンボルマーク



令和2年度
田川地区消防本部 防災作品

消防長賞

福智町立赤池中学校2年
岩本 凜華さん

- 令和2年度 危険物安全週間推進標語
- 令和2年度 全国統一防火標語

その火事を防ぐあなたに 金メダル
訓練で確かな信頼 積み重ね

主な
記載記事

定時総会	3
田川地区的火災・救急件数	3
実施した防災事業	3



一般社団法人
田川地区防災協会
会長 江藤 正剛

令和3年の輝かしい新年を迎えるにあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。会員の皆様方におかれましては、平素から火災予防の啓発活動等を通じ、格別のご支援とご協力を賜り衷心よりお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、日本に新型コロナウイルス感染症患者が増加し、4月に緊急事態宣言が発令され、当協会の第1回の理事会は感染予防のため初めての書面会議となりました。5月29日に開催されました令和2年度一般社団法人田川地区防災協会定時総会は、感染予防対策として来賓挨拶や防災功労表彰式等を中止し、小規模で行われました。その後も各種行事等が中止となり、このような状況の中で会員の皆様にご理解いただきまして誠にありがとうございました。

一方、災害においては、7月に熊本県南部では観測史上最多の雨量を記録し、球磨川の氾濫により甚大な被害が生じ、広範囲にわたり家屋等の浸水や土砂崩れなどにより多くの

尊い命が失われました。また、9月の台風10号は特別警戒級の勢力で九州に接近し、早めの避難が呼びかけられました。この台風の影響で家屋の被害や各地で停電が発生しました。

このように、想定できないことが起きた自然災害に対し被害を軽減するためには、一人一人が防災意識を向上し、災害対策のみならず、身の安全を守るために避難するとともに、生活様式が多様化し少子高齢化が進む中で地域や身近にいる人がお互いにつながりを再認識し助け合うことが重要です。

今後とも、田川地区消防本部・署はもとより、各関係機関と協力し、「自分たちの地域や職場は、自分たちで守る」という意識のもとに、会員が一丸となり地域におけるリーダーとして消防防災推進のため尽力し、住民が安全で安心して暮らせる災害のないまちづくりに貢献していきたいと考えています。

結びに、未だに新型コロナウイルス感染症が終息しない状況であります。しかし、住民が安全で安心して暮らせる災害のないまちづくりに貢献していく必要があります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策に苦慮しながら、定期総会や理事会等の開催が無事に終えることができ、大変お疲れさまでした。

当本部においても、職員一人一人が感染防止対策を徹底し感染予防に努めておりました。未だ各地域で感染者が継続的に発生している状況ではあります。しかし、早期に終息することが望まれます。

さて、昨年を顧みますと、7月は熊本県南部で局地的に猛烈な雨が降り、球磨川流域で家屋等が浸水し、多くの死傷者がでている被災地からの応援要請により、福岡県隊として緊急援助隊を派遣し救助活動を行いました。

また、福岡県南部でも大雨により道路や住宅地が冠水し、死者がでています。9月の台風10号は、接近時

の台風10号は特別警戒級の勢力で九州に接近し、早めの避難が呼びかけられました。この台風の影響で家屋の被害や各地で停電が発生しました。

このように、想定できないことが起きた自然災害に対し被害を軽減するためには、一人一人が防災意識を向上し、災害対策のみならず、身の安全を守るために避難するとともに、生活様式が多様化し少子高齢化が進む中で地域や身近にいる人がお互いにつながりを再認識し助け合うことが重要です。



田川地区消防本部
消防長 植田 孝広

消防本部といたしましては、老朽化した分署の建て替えや資機材等を整備するとともに、職員が世代交代していくなか消防力を維持するため、新人職員に知識や技術を伝承し、教育・訓練等を充実させ、住民が安心して暮らせる街をめざし、全力をあげて期待に沿えるよう取り組んでまいります。

「自分たちの地域や職場は自分たちで守る」という理念のもとに伝統ある貴協会との連携を図りながら、災害対策を推進していく所存でありますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年が災害のない穏やかな一年となりますように、また、貴協会の益々のご発展と会員皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

に過去最強クラスとなり、早期避難が呼びかけられ、各自治体で警戒体制がとられましたが、九州地方を暴風域に巻き込み、多数の被害をもたらしました。

近年、相次いで自然災害が発生しており、管内で大規模な災害が発生した場合、互いに情報を共有し、迅速に行動ができるよう、田川地区防災協会、消防団、構成市町村、各防災関係団体と消防本部及び消防署が各種訓練等を通じて関係強化に努めています。

近年、相次いで自然災害が発生しており、管内で大規模な災害が発生した場合、互いに情報を共有し、迅速に行動ができるよう、田川地区防災協会、消防団、構成市町村、各防災関係団体と消防本部及び消防署が各種訓練等を通じて関係強化に努めています。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

お知らせ

令和3年度の各種資格取得試験及び講習会の予定をお知らせします。会場の都合により変更する場合があるため、事務局で確認して下さい。

危険物取扱者試験

第1回 令和3年6月下旬頃

【願書受付期間】

4月中旬から4月下旬まで

第2回 令和3年10月下旬頃

【願書受付期間】

8月下旬から9月上旬まで

第3回 令和4年3月上旬頃

【願書受付期間】

12月中旬から1月上旬まで

消防設備士試験

第1回 福岡市・田川市

令和3年7月中旬頃

第2回 北九州市

令和3年7月下旬頃

第3回 福岡市・北九州市

令和3年12月中旬頃

市の福岡県立大学が会場になります。

年以内。ただし③に該当する方は③による。

③過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方は、免状の交付又は受講した日以後の最初の4月1日から3年以内。

*危険物取扱作業に従事している人は受講の必要はありません。

消防設備士法定講習

令和3年9月～12月(未定)

消防設備 1日

避難設備 1日

筑豊地区の会場は、宮若市を予定しています。

受講対象者は、次とのおりです。

①消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の人

②前回の講習を受けた日から5年以内の人

③過去2年以内の人

防火管理講習会

消防法により建物の所有者などの管理権原者は、火災から人命を守るために防火管理者を定め、防火管理業務を行わせなければなりません。

この防火管理者の資格は、2日間の講習を受けることにより取得できます。

消防法により建物の所有者などの管理権原者は、火災から人命を守るために防火管理者を定め、防火管理業務を行わせなければなりません。

この防火管理者の資格は、2日間の講習を受けることにより取得できます。

消防法により建物の所有者などの管理権原者は、火災から人命を守るために防火管理者を定め、防火管理業務を行わせなければなりません。

この防火管理者の資格は、2日間の講習を受けることにより取得できます。

消防法により建物の所有者などの管理権原者は、火災から人命を守るために防火管理者を定め、防火管理業務を行わせなければなりません。

この防火管理者の資格は、2日間の講習を受けることにより取得できます。

消防法により建物の所有者などの管理権原者は、火災から人命を守るために防火管理者を定め、防火管理業務を行わせなければなりません。

この防火管理者の資格は、2日間の講習を受けることにより取得できます。



一般社団法人
田川地区防災協会
へのお問合せ

事務局 田川市大字川宮1570番地
田川地区消防本部予防課内
☎0947-44-0650 (内線133)
☎0947-44-6256 (直通電話)

編集後記

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

この会報も今回で第47号となりました。会報発行にあたり会員の皆様にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

本年もよろしくお願い致します。

事務局長 浦田 英仁	事務局 田中 清文
事務局 木下 達平	事務局 木森洋一郎
事務局 伊藤 弘一	

